



特集2 すてきな人たち U.K.(楠 雄二郎)さん



霧ヶ峰高原のニッコウキスゲの群落 写真撮影:元田 眞治さん

contents

- | | |
|------------------------------------|------------------------------|
| 01 特集1 税務トップ対談 藤野署長 vs 山田会長 | 09 税だより(国税に関するご相談は電話相談センターを) |
| 03 特集2 ふるさと人物紀行 U.K.(楠雄二郎)さん | 10 税だより(府税事務所からのお知らせ) |
| 05 らうんじ(今出来ること)吉成裕司さん | 11 名所ところどころ(大徳山浄峰寺(性善寺)) |
| 06 門真税務署職員一覧 | 12 郷土の味めぐり(幸せの焼肉食べ放題 上村牧場) |
| 07 税だより(新型コロナウイルス感染症の影響による納税猶予制度①) | 13 ひろば(回想記 谷井昭雄さん) |
| 08 税だより(新型コロナウイルス感染症の影響による納税猶予制度②) | 14 コラム・平成31年度総会報告 |

～これからも地域と歩む 魅力ある協会～



税と繁栄

50th Anniversary
おかげさまで 創立50周年

門真納税協会

検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>



トップ対談を終えて、税務署と協会役員一同



和やかなムードで対談する藤野署長と山田会長

進化する事業の推進と会員増強で活力ある協会作りへ!

※今回の対談は、新型コロナ対策を充分にとり、マスク着用のうえ開催。対談終了後、撮影のため一時的にマスクを外しております。

門真税務署 署長 **藤野 寿文**
FUJINO TOSHIFUMI

税務 TOP

対談

公益社団法人 門真納税協会 会長 **山田 雅夫**
YAMADA MASAO



藤野署長 広報は、国税当局と納税者の方々の双方のコミュニケーションを通じて、申告納税制度の下「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを目的として行っております。このため、納税者の皆様が、法律に定められた納税義務を自発的かつ適正に履行しているか、広報活動は大きな役割を担っています。

会報誌始め広報活動について、それぞれのお立場からご意見を伺いたいのです。

藤本部長 藤野署長様、山田会長より現状の課題、これからの取り組みの貴重なお話を伺いました。当協会は、創立50周年の節目を迎えます。現在、国民の税に対する関心が高まる中、広報活動は大きな役割を担っています。

協会連合会や政府が公表する税制支援措置等を含めた緊急対策等に関する資料送付、ホームページの活用等による情報発信等、納税協会としての使命を果たすべく努力してまいります。

藤野署長 この度の異動で、伝統ある門真納税協会の皆様方とお付き合いさせていただくことになりました。また、門真納税協会におかれましては、今年、創立50周年を迎えられたことを心からお祝い申し上げます。納税協会の会員の皆様方には、日頃から税務行政に對しまして、深いご理解と格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ということでございます。この使命を果たすため、国民の皆様のご理解と信頼の下、納税者サービス

藤本部長 納税者サービスは、納税者の負担を軽減し、納税の機会を創出し、納税の意欲を高めることにより、納税の円滑化を図ります。また、納税者の生活の質を向上させることにも取り組んでまいります。

山田会長 当協会では、会報誌「税と繁栄」の発行を、広報活動の中心として取り組んでおります。また税を考へる週間の一環として毎年開催しておりますコンサート等については、今年度はコロナの影響を考慮し、検討してまいりたいと考えております。

今後は、ウイルスの感染リスクと共に働くことを視野に、長期戦で考へていかなければなりません。アフターコロナという新たな時代は私た

たたくためにも、申告、申請、納税等の税に関する手続についての情報の提供は非常に重要であると考えております。

本年におきましても、国税庁ホームページによる情報提供をはじめ、あらゆる機会を通じて、税に関する積極的な活動等を行ってまいります。相談をお受けした税に関する疑問点等には、誠実にご答えしていきたいと思っております。

また聞くところによりますと、門真納税協会の会員の皆様には、日頃より我が国の次代を担う児童・生徒の皆さんや一般の社会人の皆さんに對する税の啓発活動とともに、永年にわたり地域に密着した幅広い広報活動に積極的に取り組んでおられると伺っております。このように積極的な活動等をしてもらえることに對しまして、非常に頼もしいと感じる次第であり、心より敬意を表します。今後とも、皆様方と手を携えて地域社会の納税意識の高揚に努め、課された使命を果たしていきたいと考えております。引き続き、税務行政の良き理解者として、より一層連携を強めていきたいと思っておりますので、ご支援を賜りますようお願いいたします。

スの充実と適正公平な課税・徴収に努めていきたいと考えております。

さて、現在、昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的に非常に厳しい経済情勢となっております。この度の新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けられた皆様方に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く平穏な日常に戻ることをお祈り申し上げます。

税務に対する影響も、これまでに例を見ないものとなっております。確定申告期間の延長をはじめ、納税猶予の特例等の創設等、税務を取り巻く環境も大きく変わることとなり、関係省庁や関係団体の皆様と緊密に連携を図りながら、納税者の方への着実な制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組む所存でございます。

また、近年の経済社会でのICT化、グローバル化が急速に進展しております。このような環境の変化に對するためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を着実に進めることにより、引き続き「適正・公平な課税」を実現することが重要と考えております。

納税者の利便性の向上としましては、個人の方の所得税の申告については、スマートフォン等の専用画面を利用したe-Tax申告は、今年度の1月以降に利用可能な手続が大幅に拡大されました。また、年末調整手続の簡便化として、電子データにより手続が行われるソフトを導入することも今後予定しております。

さらに、適正公平な課税・徴収の実現への取り組みとして、国際的租税回避への対応、富裕層に対する適正課税の確保、大口・悪質な事

案への対応などの課題に取り組んでまいります。

しかしながら、これらを遂行する上で、私共の力だけではなし得ないところもございますので、皆様方には、今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

藤本部長 藤野署長様、税務行政への抱負ありがとうございます。続きまして、山田会長より協会活動と運営の抱負をお願いします。

山田会長 お陰様で、門真納税協会は創立50周年の節目を迎えました。これも歴代会長や役員の皆様方のご努力の賜物と心よりお礼申し上げます。

令和元年度の当納税協会での活動を振り返ってみますと、花火大会交流会、市民まつりでの広報、11月には税を考へる週間まちかどコンサート、12月には税金クイズとふれあいコンサート、また租税教室などを実施し、様々な事業を展開してまいりました。

しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大は収束時期がまだ見通せず、企業活動に深刻な影響を与えています。このような社会情勢の中、会員の皆様方から、今年度の年会費をご納入いただき、税務広報などの公益事業を実施できますことも、会員の皆様方からのご理解とご支援によるものと、心より深く感謝申し上げます。

未だ見通しの立たない部分もございまして、当協会としても、納税

ちのこれまでの生き方・働き方、人と社会との繋がり方など、今まで「当たり前」であったことが「当たり前」で無くなります。「新しい日常」としてテレワーク・リモートワークと従来通りの対面での作業との両立になっていくことではないでしょうか。

当協会としましては、ホームページの充実とライブ配信や録画配信などウェブを使った広報の取り組みも検討していければと考えております。

税務相談や法律相談についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、安心・安全な環境で、対面・非対面の方法を取り入れるなど、少しずつ新しいスタイルの事業活動を模索しながら進めてまいりたいと考えております。

藤本部長 最後に藤野署長様のご趣味、人生訓等ございましたらお聞かせ下さい。

藤野署長 趣味は、旅行、映画鑑賞や読書です。旅行は犬がいますので近場になります。ただ、今は新型コロナウイルス感染症の影響で旅行や映画館には行くことができておりません。映画はネット配信を見ております。人生訓は、「継続は力なり」です。積み重ねていけば、いずれは達成できる。この言葉は好きなのですが、現実的にはなかなか上手いかわからないものです。壁をどう乗り越えるかが重要と考えております。上手いかわからなかったら、その時は一度「気持ち」を切り替えるようにしています。

アインシュタインの言葉に「昨日から学び、今日を生きて、明日への希望を持たず。」(重要なことは問うのを止めないことである。)というのがあります。「気持ちを切り替える」ことを大切にしています。

山田会長 藤本部長様、お陰様で、門真納税協会は創立50周年の節目を迎えました。これも歴代会長や役員の皆様方のご努力の賜物と心よりお礼申し上げます。

令和元年度の当納税協会での活動を振り返ってみますと、花火大会交流会、市民まつりでの広報、11月には税を考へる週間まちかどコンサート、12月には税金クイズとふれあいコンサート、また租税教室などを実施し、様々な事業を展開してまいりました。

しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大は収束時期がまだ見通せず、企業活動に深刻な影響を与えています。このような社会情勢の中、会員の皆様方から、今年度の年会費をご納入いただき、税務広報などの公益事業を実施できますことも、会員の皆様方からのご理解とご支援によるものと、心より深く感謝申し上げます。

未だ見通しの立たない部分もございまして、当協会としても、納税



藤本部長

テレビ、ラジオ、俳優など幅広い活躍
マルチエンターテイナーくっすんこと
楠雄二郎さんに聞く

守口を愛し、夢・未来大使で地域貢献
個性を大切に、全てに全力投球で愛される人



門真納税協会は今年創立50周年を迎えております。引き続き広報部会では、各界で活躍される「すてきな人」取材してまいります。今回登場していただいたU.K.こと楠雄二郎さんは「くっすん」の愛称で知られ、ラジオDJ、タレント、俳優としてテレビやラジオ番組にて幅広く活躍されています。

学生時代は海外留学を経験され、約10年前に守口市に移り住み、様々な経験を活かし、現在では関西を中心に活動をされています。また、守口市制70周年を期に「もりぐち夢・未来大使」に就任され、地元守口の地域PRにも貢献されています。

「本日はご多忙の中、インタビューをお受け頂きありがとうございます。テレビ番組ちんぷいぷいはじめ現在多方面で活躍されていますが、楠さんがもりぐち夢・未来大使を引き受けられたいきさつからお聞きしたいのですが。」
楠 ちようど「もりぐち夢・未来大使」の話が立ち上がったとき、市長さんから直接ご連絡をいただき、ぜひ守口の親善大使になって欲しいと依頼を受けました。他のライナップの方を見たら、自分よりもっと有名な方ばかりで「私でいいですか?」と聞いたところ、「こんなに皆に愛されたのは他にはいない!」と仰っていただきました。毎日放送のちんぷいぷいに出演している他に、私はテレビ・ラジオではMC業(司会)がメインなので、その立場として自分の出来ることで貢献できたら、とお引き受けしました。

「私は大阪出身ですが、幼少期はイギリスに留学、大学時代は東京にいらるなど拠点を転々とし、自分の地元がどこなのかという意識が低かったです。しかし結婚して守口に移りました。」
楠 視野を広げるという意味もあり、また、個性が活かせる人生を歩む方が自分に向いているんじゃないかという判断のもと、両親のお蔭で海外留学させてもらいました。
当時EUはまだありませんでしたが、ヨーロッパはひとつといった雰囲気でした。学生の身分はすぐ守られており、格安で気軽に行けることが出来、ヨーロッパを訪ねることが出来ました。見聞が広がった。かどうかは分かりませんが、ヨーロッパの空気に、雰囲気を感じて味わうことが出来ました。

ラジオDJ、タレント、もりぐち夢・未来大使
U.K. / 楠雄二郎さん

【プロフィール】

大阪府出身。2001年に毎日放送の音楽番組「MUSIC EDGE」のメインMCに抜擢され一躍知名度を上げ、DJやMC以外にも、タレント、俳優、ナレーター等と活動の幅を広げている。現在は、テレビ「ちんぷいぷい」(毎日放送)、「ゲッソーキン」(eo光チャンネル)、ラジオ「MBSうたぐみU.K. BEAT FLYER」(MBSラジオ)、「A Music Chance」(MBSラジオ)、「それU.K.!!ミライbridge」(FM OH!)、「KISSBREAKRADIO with U.K.」(Kiss FM KOBE)にレギュラー出演している。



取材中のU.K.さん。多忙の中、守口への想いを語っていただきました。



「楽しいと感じたことはデビュー当初は全くありませんでした。しかし夢中でやっていくうちに、考えすぎたのだと気付きました。『こういう形じゃないといけない』とか『こうかっこよく話そう』とかいろいろ結局作られたものであり、それによって訴えても全然伝わらないです。そこで感じたのが、自分の個性が大事であるということです。毎日放送のちんぷいぷいに出演し始めてから、まさに自分の殻を破れたと思っています。」

「『東海道歩き』のシリーズも、私のキャラが素で出ており、河田アナウンサーとのコンビも台本ではなく二人で旅行している感じです。(笑)お話ししていますと情熱的で物事を真摯に受け止め、常に全力投球の印象です。楠さんのこれからの抱負についてお聞きしたいのですが。」
楠 人に感動を与えるようなタレントを目指しています。今後も現在の司会業、進行業をもっと確立していければと思っていますが、現在コロナ禍の状況の中、様々な目標や目的をどんどん変容し反転していかなければならない時代だと思っています。その意味で自分自身が思うことは先程お話ししたように、やはり個性が大事ということですね。

「『皆がこうあるべきだ、こうならないといけない』という生き方から、『これでいいんだ、自分らしく』という生き方に変わるんじゃないかなと思います。もちろんそこには自己責任は発生しますが。」
今までも色んな事に気を使ってきましたが、それを止めて自分らしく生きていく。わがままと言われようが、それが大切なので、そのいい見本になつたらいいなと思います。そういった意味で子供の頃の留学経験とか、人と群れるタイプではないので個性を活かした方がいい、といった親の教育方針に感謝しています。



「もりぐち夢・未来大使」として、機会があることに積極的に市のPRや魅力を発信されています。(写真提供:守口市役所)



(上)楠雄二郎さんと広報部会役員



(下)色紙への寄せ書きも一文字ずつ真剣に書いて頂きました

編集後記

ちんぷいぷい口ケ企画
「昔の人は偉かった」
東海道歩き余談

今回の取材のきっかけは、MBS人気情報番組ちんぷいぷいの口ケ企画、歩いて歴史ポイントを訪れ、現地の人と触れ合うコーナー「昔の人は偉かった」の東海道53次道歩きです。
河田アナと名コンビで道中を歩いておられる楠さんは、持ち前のパフォーマンスで活躍中です。地元守口は東海道53次の宿場町。守口まで歩いて欲しいという市民の声も多く、「もりぐち夢・未来大使」で活躍されている楠さんに多忙の中、取材が実現しました。
いつも全力投球で爽やかな楠さん取材を通して、これまでの様々な経験をふまえた、文字通りのすてきな夢を語って頂きました。守口に住んで10年、英語力も堪能でテレビ・ラジオに多彩な才能が、これからの期待の人と感じました。
[文責:加藤忠廣]

個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

▶ 新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む。)が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予が認められることがありますので、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

(ケース1) 災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

(ケース2) ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち、医療費や治療等に付随する費用

(ケース3) 事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休業をした場合、国税を一時に納付できない額のうち、休業に関して生じた損失や費用に相当する金額

(ケース4) 事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合、国税を一時に納付できない額のうち、受けた損失額に相当する金額

税務署において所定の審査を早期に行います。

○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則として1年間納税が猶予されます(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。)
- ▶ 猶予期間中の延滞税が軽減又は免除されます。
- ▶ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

(納税の猶予：国税通則法第46条)

納税の猶予に、更に有利な『特例(特例猶予)』が創設されました！

- 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少している方に向けて、納税の猶予の特例(特例猶予)が創設されました。
- 特例猶予が認められると、猶予期間中の延滞税は全額免除されます。また、申請に当たり、担保の提供は不要です。
ただし、特例猶予を受けるためには、納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要です(注)。
- 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。

(注) やむを得ない理由があると認められるときは、納期限後でも申請できますので、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

(納税の猶予の特例 新型コロナ特法第3条)



新型コロナウイルス感染症の影響により

納税が困難な方には猶予制度があります

税務署に申請することにより、納税が猶予されます

▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められますので、所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

○ 要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限(注1)から6か月以内に申請書が提出されていること。

※ 担保の提供が明らかに可能な場合を除いて、担保は不要となります。

(注1) 令和元年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告は、延長された期限(令和2年4月16日)が納期限となります。

(注2) 既に滞納がある場合や滞納となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予(国税徴収法第151条)が受けられる場合もあります。

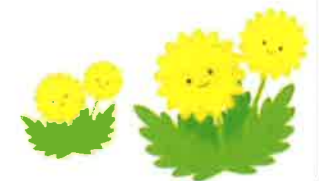
お気軽にお電話で
ご相談ください！
(納期限前から相談できます)

税務署において所定の審査を早期に行います。

○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則として1年間納税が猶予されます。(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。)
- ▶ 猶予期間中の延滞税が軽減されます。
- ▶ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

(申請による換価の猶予：国税徴収法第151条の2)



更に個別の事情に該当する場合は、他の猶予制度を活用することもできます。

猶予制度の詳細はこちら



府税事務所からのお知らせ

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(月曜日)です。
納期限までに納めましょう！
※第2期分は11月30日(月)です。

8月3日に第1期分と第2期分の納付書を同封して送付しております(口座振替ご利用の方を除きます。)ので、納付時には第1期分と第2期分の納付書を間違わないようにご注意ください。

※年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。8月にその全額を納めます。

■個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納付することができます。

セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK設置店

※MMK設置店とは、MMK(マルチメディアキオスク)端末が設置されているスーパーマーケットやドラッグストア等の店舗のことです。(五十音順)

■「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている納付書は、府が指定する金融機関のATMやインターネットバンキングを利用して納税することができます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により納税が困難な場合には納税の猶予制度があります。

個人事業税のよくある質問

Q. 個人事業税の課税対象となる不動産貸付業、駐車場業の認定基準について教えてください。

A. 不動産の貸付けにあつては次の(表1)、駐車場の貸付けにあつては(表2)に記載したそれぞれの基準以上のものが不動産貸付業、駐車場業となります。なお、共有不動産の貸付けを行っている場合は、持分にかかわらず、共有不動産全体の貸付状況について次の基準が適用されます。

1. 不動産貸付業の認定基準(表1)

貸付けの態様		基 準
建 物	住 宅	① アパート、貸間等の一戸建住宅以外の住宅 10室(注1)
		② 一戸建住宅 10棟(注1)
	住 宅 以 外	③ 独立家屋以外の建物 10室(注1)
		④ 独立家屋 5棟(注1)
土 地	⑤ 住宅用	貸付契約件数が10件又は貸付面積が2,000平方メートル(注2)
	⑥ 住宅用以外	貸付契約件数が10件(注2)
	⑦ 上記①～⑥を併せて貸付けている場合	室数、棟数又は土地の貸付契約件数の合計数が10件
⑧ 上記①～⑦の基準未満の建物の貸付けを行っている場合においても、当該建物の貸付総面積が600平方メートル以上で、かつ当該建物の貸付けに係る賃貸料収入金額が年1,000万円以上である場合(収入金額には、一時に収受する権利金や更新料などは含みません。)		

(注1) 貸付基準には、空室等(建物)も含まれます。

(注2) 一の契約により、2以上の画地(道路、囲い、垣根などにより明らかに他と区画された土地)を貸付けている場合には、画地の数が貸付契約件数となります。

2. 駐車場業の認定基準(表2)

貸付けの態様	基 準
建築物でない駐車場(青空駐車場)	収容可能台数 10台
建築物である駐車場(機械式を含む)	収容可能台数 1台

(注) 貸付基準には、空き等も含まれます。

詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。

(府税ホームページ「府税あらかると」 <http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alcarte>)

(お問い合わせ先) 大阪府北河内府税事務所 個人事業税課 TEL.072-844-1331

国税に関する一般的なご相談は
電話相談センター

をご利用ください。

電話相談センターでは、
税務に精通した国税局の職員がお答えします。



《ご利用手順》

最寄りの税務署へ電話をかけます

(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

音声案内に従い
1番を選択

1 電話相談センター

- 2 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の事前予約等
- 3 消費税の軽減税率制度についてのご相談等
- 4 納税の猶予制度についてのご相談等

(注) 所得税等の確定申告期は、0番に確定申告に関するご相談等が追加されます。



音声案内に従い
相談内容を選択

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1 所得税 | 4 法人税 |
| 2 源泉所得税・年末調整・支払調書 | 5 消費税・印紙税 |
| 3 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価 | 6 その他 |

電話相談の前に国税庁ホームページでお調べください。

- よくある国税のご質問に対する回答を税金の種類ごとにタックスアンサーに掲載しています。
- 各種パンフレット・手引きや申請・届出様式などの情報も掲載しています。



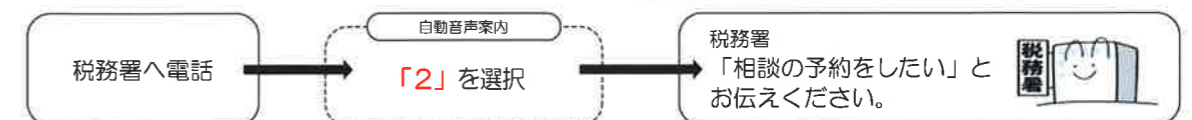
PC・スマートフォン等からご利用ください。

国税庁 タックスアンサー

検索

税務署での面接相談は、事前予約が必要です。

電話での回答が困難な相談内容(具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など)については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。



国道163号線 鶴見緑地すぐ

関西初出店! 鹿児島特産の黒毛和牛が食べ放題!
上村牧場直送、和牛の味は絶品格別!
話題の焼肉店は連日大盛況! 安心・安全の店内



上左:種類豊富なサラダバー、上中:個室感覚の座席、右:迫力満点の「燃えよ!Lポーンステーキ」 下左:薩摩牛カルビ 下中:「永遠のダイヤモンドカルビ」と「燃えよ!Lポーンステーキ」



福井マネージャーと協会広報部会役員共々



上村牧場業態マネージャー 福井鉄也さん

住所:大阪府守口市南寺方東通2-11-25
電話:050-2019-8410
営業時間:11:00~翌0:00
定休日:無休



名物は薩摩牛・南国黒牛と逸品揃い、満足度最高の食べ放題コースが大評判

国道163号線沿い、鶴見緑地すぐ近くに、ある焼肉専門店「上村牧場 守口南寺方店」は、鹿児島県の畜産企業カミチクとワタミが共同で手掛ける新業態で、注目の関西初出店です。6月のプレオープンより家族連れ、カップル、仲間同士のお客様で大盛況。オープン以来、連日満員御礼! 店内は安心・安全の対応で、しみむら自慢の薩摩牛が食べ放題、一度訪れたら癖になりそう。

店内は木目調で統一されたモダンなテーブル席で、サラダ&ドリンクバーも完備。全卓タッチパネルで注文でき、回転すしの様な「特急レーン」で届けられるシステムは、早く衛生面も安心とファミリー層にも好評です。マネージャーの福井さんにお聞きすると、「お客様で開店より多くの幅広いお客様にお越し頂いております。コロナ感染症など難しい社会状況の中ですが、スタッフ一同、お客様の安心・安全を第一に上村牧場自慢の薩摩牛を自信を持ってお届けしています。」と語っていただきました。

メニューは、南国黒牛とことん食べ放題「肉いね! 南国黒牛コース」(大人3,580円)がダントツの人気。A4ランク薩摩牛も食べ放題「モ〜烈! 和牛マニアコース」(大人3,980円)も注目を集めるほか、年齢に合わせた価格設定も魅力。上村牧場のモットーが「幸せの焼肉食べ放題」だけに、牧場直営と想定を越える新しい焼肉店が話題になっています。取材に訪れた広報部会のメンバーも舌鼓を打っていると、店内はすでに満席状態! この夏、スタミナづくりにもってこいです!

※新型コロナウイルスの感染状況によって、営業時間等が変更になる場合もありますので、事前にチェックしてください。お出かけの際は3密を避け、感染予防を心がけましょう。



大徳山浄峰寺はもと昭和60年に開創されたお寺ですが、令和元年2月、柴谷宗叔さんが住職として就任し、性善寺(しょうぜんじ)と寺号を改めました。

柴谷さんは長年にわたり自身の同一性障害と向き合ってきたが、新聞社に勤めていた頃に始めた四国遍路巡りが縁で、僧侶を目指すことを決意。高野山大学大学院で学び、10年越しで博士号を取得後、悩みを乗り越え、全国でも初めて僧籍簿の変更が認められた僧侶となりました。その後「誰もが宗派を超えて仏縁を大切にできるように」という想いのもと全国から支援を募り、浄峰寺を譲り受け、新寺がスタートしました。

現在では地域の人々との交流も兼ね、様々な悩みを持つ人々の信者寺として活動をされている柴谷住職にお話を伺いました。



住職 柴谷宗叔さん (密教学博士、トランス僧侶)

性善寺(通称は性的マイノリティをはじめとして全国からの巡礼者が集う「みんなの寺」)で、その名の由来は仏教における悉有仏性という性善説(人間の本性は基本的に善であり、誰もが仏になれる素質を持っているという教え)にあり、悩みは悪い事じゃないという意味合いも込めて、名付けました。

新聞社に勤めていた頃、平成7年の阪神淡路大震災では自宅が全壊しました。自分のことが何もできないまま仕事に追われ、ようやく取り掛かった瓦礫の整理の折、昔観光で回った時の四国88ヶ所、西国33ヶ所の納経帳が出てきました。それを見たときこれが身代わりになって命が助かったのだと思ひ、再びお礼参りに行くことを決めました。そうやって真剣に回っているうちに徐々に信仰心が芽生え、遍路仲間から誘われる形で平成15年、高野山大学大学院へ入学しました。当初は会社勤務との二足のわらじで大変でしたが、学んでいくうちに段々と勉強が面白くなり、結局論文の審査なども含めると卒業まで10年の歳月がかりました。

大変だったのが、お坊さんの戸籍である僧籍の性別変更で、僧籍簿の性別を変えたというのはおそらく私が最初の事例で、そのお蔭で今では後に続く

全て仏縁に導かれ、支えられて自らの体験をもとに、いばらの道を聞く



性善寺は全国でも大変珍しいLGBTサポートのお寺です。私自身が幼い頃から性同一性障害の当事者であったことから、他人には話しくい性的悩みの相談をはじめ、同性カップルの仏前結婚式、またそういつた方達や子孫のいない方などの永代供養の受付・相談もお受けしております。

守口に来て2年足らずですが、信者の皆さんはじめ、地域の方にも気さくに本寺へ来て頂きたいと思っています。性的マイノリティに対するサポートの他、四国、西国などの遍路・巡礼の拠点としても活動しており、令和2年10月24日、京阪ホールディングスの京阪フォーラムにて講演予定で、枚方、寝屋川、交野、四條畷の河内西国の巡礼をご紹介します。

人も出てきたようです。このお寺はこの宗派にも属さない単立のお寺でしたので、現在もそのままで。今は新型コロナウイルス感染症防止で活動も縮小気味ですが、法要の他、普段は毎月最終日曜日に縁日を行っており、祈禱や相談会・懇親会の場も設けております。

性善寺は全国でも大変珍しいLGBTサポートのお寺です。私自身が幼い頃から性同一性障害の当事者であったことから、他人には話しくい性的悩みの相談をはじめ、同性カップルの仏前結婚式、またそういつた方達や子孫のいない方などの永代供養の受付・相談もお受けしております。

守口に来て2年足らずですが、信者の皆さんはじめ、地域の方にも気さくに本寺へ来て頂きたいと思っています。性的マイノリティに対するサポートの他、四国、西国などの遍路・巡礼の拠点としても活動しており、令和2年10月24日、京阪ホールディングスの京阪フォーラムにて講演予定で、枚方、寝屋川、交野、四條畷の河内西国の巡礼をご紹介します。



霧ヶ峰高原は長野県の中心部に位置し、夏は高山植物が咲き乱れることで知られています。ニッコウキスゲは一日花とも云い、一花が枯れると次の花が交代で咲きます。以前は高原一帯が黄色一色に染まりましたが、今は鹿公害などにより保護された一部となっております。

周辺にはビオナスラインが通っており、遮る物が無い緩やかな起伏は、ゆっくりと自然の景色を観察しながら楽しめます。

〈表紙写真〉
ニッコウキスゲが咲き誇る霧ヶ峰
撮影:元田眞治さん

しばたに(そうしやく) 柴谷 宗叔氏 「プロフィール」
1954年生まれ、大阪府出身。早稲田大学卒業後、読売新聞社に入社。記者として勤務する傍ら、高野山大学大学院社会人コースに入学。博士論文に四国巡礼についてまとめ、新聞社退職後は引き続き博士課程で巡礼遍路、密教学で博士号取得。学位取得後は高野山大学密教文化研究所で研究員を務め、巡礼遍路学会では事務局会長を務めた。LGBTに対する支援活動にも取り組まれ、現在、園田学園女子大学の公開講座でも講師を歴任。

大徳山浄峰寺(性善寺)
仏教における悉有仏性の性善説を大切に
宗派を超えてすべての人と地域に親しまれる寺へ



大徳山浄峰寺(性善寺)
住所:守口市大枝西町11-11
電話:090-3629-0044



浄峰寺(性善寺) 本堂



松下電器産業株式会社(現パナソニック)四代目社長

谷井昭雄氏に聞く 創業家松下幸之助と共に歩んだ経営トップの道 門真納税協会への交流の数々、感謝の想い

いかなる困難にも道はある！
誠心誠意、素直な心で

本年7月、広報部会役員の皆様と当協会創立50周年記念誌を携え、谷井昭雄氏の元を訪れました。50周年記念誌に色紙とメッセージを寄せたことへの御礼や、多年にわたる交流、ご指導の御礼の他、経営トップの姿勢、経済論、世界情勢も交えたコロナ渦でのこれからの日本の在り方など、大変幅広く長時間にわたり語りいただきました。振り返れば「温故知新」をテーマとした当協会40周年記念誌発行の際、パナソニック本社へ伺いして特別対談をしていただき、誌面を飾らせてもらった記憶が蘇ります。その後、定期的にご講演いただき、その後も霊山歴史館や創業者の精神が宿る真々庵への訪問等、数々の親交の想い出をお聞きしました。

松下電器創業家・松下幸之助さんが平成元年4月、94歳で逝去されたとき、谷井さんは社長でした。その後数々の要職を歴任し、相談役になられ、創業家の遺志を継ぎ(公財)霊山顕彰会の会長に就かれた頃からの交流で、公私問わず、いつも気さくに接していただきました。

「松下幸之助さんは、途中入社で一介の技術屋に過ぎない私に対し、時に厳しく、時に分かりやすい言葉で優しく指導してくださいました。その想いは創業家の歩んだ道にあり、今もその心を大切に思っています」と語る谷井昭雄さん。私たち企業人にも、今の経済情勢、そして貿易立国の日本の実状や状況をふまえて、これから日本の将来をどう生きるか、を語っていただきました。火急の訪問にも関わらずお言葉で、真剣に語られるその心は若々しく、先見性に圧倒される想いです。

長年経営や技術開発に携わってこられたことで、コロナ渦での日本経済の行方も懸念され、「過酷な国際情勢の中でも、日本は世界との貿易で成り立っていることを忘れてはいけない。どんなに厳しくとも、新しい時代を切り切ってきた日本の技術力を信じて、文字通りピンチをチャンスに」とエールを贈られました。

「長い間、松下にお世話になってきて改めて、松下幸之助さんから学んだことが一番だなと思います。いつも公の心を大切に、世の為、人の為、従業員の為にとどうしたらよくなるかを考えていました。企業に与えられた使命というのは非常に大きいものです。その根底にある心は「素直さ」、総てに通じる奥深い言葉です。」と語られました。

組織が大きくなるとどうしても上からの指示が多くなるが、松下幸之助さんはどんな時でも、人に聞くことから始めた。そして自分の考えを「こう思うのだが」と伝えるのです。そういう姿勢を生涯続けてきたことで、どんなに苦しい時でも乗り切つてこられた。私もこれまで様々な方とお会いしてきたが、一番印象深いのはやはり松下幸之助さんですね、と話されました。

「共感経営」という本にもありましたが、技術が進歩しただけコンピュータや機械を駆使しても、やはり最後は社員と社長、お客さんとの関係をどう作るかが課題。人間を動かす力が重要だという想いは今も変わりません、と。谷井さんがいつも語られる「松下電器が今日まであるのは地域の皆さんのお蔭」という言葉が心に残っています。気さくにそして分かりやすく語りていただきました。



谷井さんと記念誌委員会役員

谷井昭雄さんから学んだこと
公心を大切に！
本元気で頑張る事

今回、創立50周年を迎えて、協会記念誌に祝文と色紙を寄せていただいた谷井昭雄さんにお話を伺いました。

「文責・加藤忠廣」
改めたい出会いに深く感謝です。新たな時代を迎えようとしている中、貴重な助言の数々を誌面を通してご紹介させて頂きました。



(左上)H13.6伊與田さんと対談 (右上)H21.2創立40周年特別対談 (左下)H26.1新春講演会 (右下)H30.8広報部会特別講話



「確率の落とし穴」

箕面・学問の道「時習堂」館長
北山 顕一



昔懐かしい西部劇の決闘シーンなどで、1ドル銀貨を投げ上げて表か裏かを決める場面をよく見かけます。おられる方も多いと思います。ところで、仮に100円硬貨を使って同様に投げ上げた時に、連続して5回オモテが出たとします。さて6回目に投げ上げた時、どのような結果になると推測されるのでしょうか？

飛行機好きの旅行家の過ち
このように確率の判断ミスをした興味深い事例があります。飛行機に乗るのがたいへん好きな一人の旅行家がありました。彼にとつて唯一の悩みはいつかハイジャックに出会うかもしれないという点でした。一般の人より飛行機に乗る回数が多いか、ハイジャック犯に出くわす危険も高まる訳です。ある日なんと自分が爆弾を持って飛行機に乗ろうとしたのです。検問に引っかけられ、事情聴取を受けた時、彼は「一人のハイジャック犯と出会う確率より二人のハイジャック犯と同時に会う確率の方がはるかに低いはずだ。だから自分が爆弾を持っていけばもう一人のハイジャック犯と出会う危険性は非常に小さくなる」と考えたと言ったのです。

科目	当年度	前年度
経常収益	61,581,600	59,766,053
経常費用	54,009,555	51,910,168
① 事業費	46,036,968	43,692,569
② 管理費	7,972,587	8,217,599
当期経常増減額	7,572,045	7,855,855
経常外収益	0	0
経常外費用	640,202	955,200
当期経常外増減額	△ 640,202	△ 955,200
法人税、住民税及び事業税	80,000	80,000
当期一般正味財産増減額	6,851,843	6,820,685
一般正味財産期末残高	93,570,866	86,719,023
指定正味財産期末残高	63,032,016	65,037,461
正味財産期末残高	156,602,882	151,756,484

平成31年度総会報告



5月22日(金)納税協会会議室に於いて、第10回定時総会を開催致しました。今年度は新型コロナウイルスの影響により記念式典及び祝賀会が中止となり、また委任状提出による出席をお願いするなどの、規模を縮小して開催いたしました。総会では総会資格審査報告後、平成31年度事業報告及び収支決算報告について審議がなされ、異議なく承認されました。



令和2年度事業計画及び収支予算の報告と、来賓の門真納税務署長より祝辞がなされ、無事定時総会を終了いたしました。総会終了後、感謝の贈呈式が行われました。



大阪国税局長感謝状

創立50周年感謝状の伝達及び披露
創立50周年記念国税局長感謝状の伝達及び納税協会連合会長感謝状並びに協会長感謝状の披露が行われました。

光亜グループ

光亜興産株式会社
株式会社新光亜
北近畿住建株式会社
株式会社光和
株式会社サンコオア
株式会社サンエイト
株式会社アミューゼ



本社 大阪府門真市末広町43番1号
TEL . (06)6909-4801

事業概要 土地建物の総合コンサルティング及びオーガナイザー
(都市開発、設計、建築施工、建物運営管理、メンテナンス
マンション・戸建住宅の設計施工)



琵琶湖のほとりでグランピング
STAGEX高島

住所 滋賀県高島市新旭町藁園 336



株式会社新光亜
KOA GROUP
www.koa.co.jp

今後の協会事業予定について

※詳しくは、ご案内のチラシまたはホームページをご覧ください

・ 税務相談

日時 毎週水曜日午後2時～午後4時

場所 納税協会会議室

※9月以降、事前予約制とさせていただきます。

・ 法律相談

日時 8月27日(木)、9月24日(木)

場所 納税協会会議室

※予約制につき、事前にお電話にてご連絡をお願いします。

・ 人間力養成講座

【A日程】

日時 10月1日(木)、11月5日(木)

午後 1時30分～午後3時

【B日程】

日時 10月15日(木)、11月19日(木)

午後 1時30分～午後3時

・ 場所 納税協会会議室

・ 内容 「六韜」・「三略」に学ぶ他

・ 定員 各日程25名

新型コロナウイルス等感染症対策の一環と致しまして、各種相談及び説明会等にご参加の皆様には、手洗い・マスクの着用、検温並びに質問票の記入をお願いいたします。

また、風邪のような症状のある方につきましては、参加を控えていただきますようお願い申し上げます。